

## 令和4年度第1回門真市総合教育会議議事録

**日 時**：令和4年8月29日（月）午後3時00分から午後5時00分まで

**場 所**：門真市役所本館2階 大会議室

**出席者**：宮本市長、久木元教育長、土川教育長職務代理者、高橋委員、松宮委員、澤田委員

**関係者**：下治副市長、古澤副市長、鈴木教育部長、大倉教育部次長、峯松教育部総括参事、十河教育総務課長、渡辺教育企画課長、高山学校教育課長、植原学校教育課参事兼教育センター長、川谷学校教育課参事、田中学校教育課長補佐、笹井保育幼稚園課長、清水生涯学習課長

**事務局**：大矢企画財政部長、北井企画財政部次長、船木企画課長、松本企画課長補佐、坂本企画課主任

（事務局）

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和4年度 第1回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の船木でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、ご出席の皆さまにはマスクの着用をお願いしております。

ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただきます、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

（宮本市長）

本日はまことにお忙しい中、令和4年度第1回門真市総合教育会議にご出席賜りましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、学校現場や教育委員会で大変ご尽力いただいているところであり、日々緊張感がある中、様々な対応をしていただいております。

新しく学期が始まった現在におきましても、オミクロン種の変異株でありますBA. 5を中心とした第7波が続いている状況でありまして、引き続き、感染拡大の防止と学びの両立に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

政府の方で示されている方針であったり、大阪府の対策会議での対応等を受けまして、現状柔軟な対応をいただいているところではありますが、なかなか感染が収まらないなかでありますので、是非学校現場と情報を含めて、しっかりと共有いただきたいと思います。本市といたしましても、引き続き市民の皆さまの不安や負担を和らげることができるよう、迅速な対応と情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、総合教育会議につきましては、教育委員会と市長部局のより一層の連携強化を図るため、定期的に総合教育会議を開催して相互に意見交換が行えればと考えており、昨年度同様に、決算に見通しがつきましたこの時期と予算編成時期の開催を考えています。

今回は、議会での決算認定前ではございますが、一定決算が出た時期ということもありまして、この時期に開催させていただく運びとなりました。

子ども達の学習環境、また生活環境の向上に繋げてまいりたいと考えておりますので、教育長、教育委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、久木元教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(久木元教育長)

教育長の久木元でございます。

教育委員会を代表してご挨拶申し上げます。

小中学校は先週の金曜日26日から2学期がスタートしました。

コロナもまだ第7波の真っ只中にありますが、国や大阪府の運用においても徐々に緩和の方向に向かっておるところでございます。

本市におきましても、学びの保障を止めないことを前提に、学校教育活動を継続していきたいと考えており、2学期からは基本的な感染対策を行いつつ、できるだけ学級閉鎖にならない、また、学級閉鎖になってもスムーズに再開できるスキームを持った運用に切り替えたところでございます。

とにかく2学期は行事が目白押しです。学校行事が円滑に進むことを祈るばかりでございます。

本日は昨年度の決算、それを踏まえての来年度以降の方向性の議論の場ということでございます。

我々は今の学力向上という大きな命題を背負っておりますが、次から次に日増しに新しい課題に詰め寄られているそういった感覚がございますが、正直、悩みながら進めているのが現状でございます。

本日は新しい課題も含め多様かつ重い課題がテーマに挙げられており、今後の本市の教育の方向性を議論できることがありがたいと思っております。すごく良い機会だと思っております。

よろしくお願い申し上げましてご挨拶といたします。

(事務局)

それでは、議題に入ります前に配布資料の確認を行いたいと思います。本日配布の資料は、

①次第

②【資料1】令和3年度の主な事業と決算額について

③【資料2】AIドリルキュビナについて

④【資料3】中学校のクラブ活動について

⑤【資料4】適正配置について

⑥【資料5】支援教育について

⑦(参考資料1) 門真市総合教育会議会則

⑧(参考資料2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

⑨(参考資料3) 門真市総合教育会議の会議公開要領

の9点となっておりますが、お手元に揃ってございますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと存じますが、次第にあります案件4につきましては、総合教育会議は原則公開ですが、この案件は「門真市総合教育会議会則の第5条ただし書き」に該当すると思われまますので、会議の公開についてお諮りいただきたいと存じます。市長よろしく申し上げます。

(宮本市長)

それでは、ここからは、私の方で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

案件に入る前に、会議の公開について決定したいと存じます。

ただいま事務局から、今回の案件4が会則第5条ただし書きに該当す

ると考えられる旨説明がありました。私も同じ意見で、案件4については非公開とすべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議がないようですので、案件4については非公開といたしますので、案件4の開始前には、傍聴者の皆さまには退席いただきますようお願いいたします。

それでは案件に入ります。

案件1の「令和3年度決算について」ですが、決算額については今後、決算委員会で明らかになっていくこととなりますので、ここでは、令和3年度の教育委員会における主な事業の進捗状況について、お聞かせ願いたいと思っておりますのでお願いいたします。

(久木元教育長)

それでは、担当課長のほうから説明させていただきます。

(十河教育総務課長)

令和3年度の決算についてご説明させていただきます。

教育総務課長の十河です。

教育総務課所管の主な事業の内、まずは、学校施設の改修関係についてご報告いたします。

はじめに、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業では、長年の懸案であった空調設備の更新について、耐用年数が過ぎ、年々空調の効きが悪くなっていた小学校13校(沖小以外)・中学校4校(第五中・はすはな中以外)について大掛かりな入れ替え工事を実施し、夏場における快適な学習環境の確保に努めてまいりました。

また、上野口小学校のトイレ改修をはじめ、第三中学校体育館の屋根改修など学校環境の改善にも力を入れて実施いたしました。

さらに、令和3年5月20日の大雨により複数の学校において雨漏りが発生し、学校活動に対し制限を強いることは勿論のこと、建物自体の強度低下を招く危険性があつたことから、緊急的に小学校4校(大和田小・二島小・上野口小・北巢本小)・中学校1校(第七中)の屋上防水改修を実施いたしました。

また、残りの学校(門真小・古川橋小・東小・門真みらい小・四宮小・速見小・第二中・第三中)につきましても、令和3年度中に屋上防水改修

の実施設計を完了させ、現在改修工事を進めている最中であり、学校生活上の安全確保にも努めたところです。

次に、中学校施設整備事業（新型コロナ対策）では、こちらも長年の懸案であった門真はすはな中学校の体育館について、国の臨時交付金を活用しながら、市内では初の体育館空調を設置し、体育やクラブ活動等における熱中症対策の実現を図ったところです。

続きまして、学校保健についてご報告いたします。

令和3年度におきましても新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、引き続き感染防止対策の強化が求められた年となってしまいました。

このことから、学校予算配当事業（新型コロナ対策）では、国の「学校保健特別対策事業費補助金」を活用し、各校の実情に応じた感染症対策に必要な消耗品等の購入を行ったことに加え、サーモグラフィーをはじめ、サーキュレーター、CO2センサーを全校に一律配備し、更なる感染対策の強化を図ってまいりました。

教育総務課は以上でございます。

（渡辺教育企画課長）

教育企画課長の渡辺です。

続きまして教育企画課所管の主な事業についてご報告いたします。

まず、学校適正配置推進事業です。

令和3年3月に策定しました実施方針に基づき、具体的に新しい学校づくりを進める校区を対象として、学校や地域、保護者へ方針内容について説明会を行いました。その後、第四中学校区の新しい学校づくりに着手しております。

具体的には、学校と教育委員会の調整の場として学校連絡会を設置、また、保護者の代表者・地域の代表者・学校長と教育委員会での議論・検討の場として第四中学校区新しい学校設立準備会を設置。

そこでは、本市で初めてとなる小中一貫校についての理解・共有、新校開校までのスケジュール、校舎建設工事期間中の学習環境の確保など、様々な課題整理や検討を進めております。

また、新校舎建設に向けては、保護者や地域関係者、教職員を中心としたワークショップを開催し、新しい学校のコンセプトや新校舎に求める機能等について議論いたしました。

これらを踏まえつつ、第四中学校区の新しい学校については、校種を義務教育学校、開校時期を令和8年4月と決定するとともに、小中一貫校学

校施設の整備基本計画の素案をとりまとめました。

今年度は整備基本計画を成案として決定し、これに基づき新校開校までの、運営面の検討、また、新校舎の基本設計を進めているところです。

基本設計を進める上でも、引き続きワークショップ等を開催しながら、地域の関係者の意見反映に努めてまいります。

次に、G I G Aスクール構想推進事業についてです。

令和3年度は、本格的に学校での1人1台端末の活用をスタートしております。

G I G Aスクール構想により整備した学習環境整備を、学校現場で最大限活用し、授業づくりに活かしてもらえるよう、教育委員会としましては、端末等の機器の管理や1人1人に配布するアカウント管理、ソフトやアプリケーション管理、機器の修繕等を担うとともに、コールセンターや巡回支援員を備えたサポートデスクの設置やサポートサイトを構築・運用するなど、教職員をサポートしております。

今年度も引き続き、安定した運用ができるよう取り組むとともに、さらに新たに今年度活用が可能となった「学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業補助金」も活用しながら、オンライン授業を始めとした新たな学びの形態に対応できる環境整備も進めてまいります。

また、統合型校務支援システムの導入につきまして、令和5年4月の運用開始を目指し、環境構築を進めているところでございます。

教育企画課は以上です。

(植原学校教育課参事)

学校教育課参事の植原です。

学校教育課所管の事業の内、学力向上アクションプラン関連の事業について2点ご報告いたします。

まず、学力向上事業についてであります。

令和3年度は、校長のリーダーシップのもと、各校において学校組織として学力向上の取組が推進できるよう、学校と教育委員会が一丸となり取組をすすめました。

年度当初には教育長をはじめ、教育部幹部が各校長から直接学力向上計画についてのヒアリングを行い、また、2学期後半から年度末にかけては、全小中学校を訪問し、取組みの経過報告等、学力向上に関する指導助言及び情報交流を行いました。

また、各校における学力向上の成果を明確に分析し、授業改善につなげるため、学識の助言のもと、各種学力調査では『同一集団による前年度比

較』『全国平均正答率 7 割以上の問題における正答率』『全国平均以上及び全国比 6 割未満の児童生徒の割合』の 3 点において、全校の 3 年間分を数値化し、その数値をもとに教員自身が授業を振り返り、PDCA サイクルで授業改善の取り組みにつなげるよう、教育委員会として指導助言を行いました。

各校での学力向上への意識は上昇しており、学校自己診断の教職員アンケートにおいて、「授業改善の意識を高く持ち、校内研究が積極的に行われている。」や「教職員間で相互に学び合う雰囲気醸成されており、研修等で学んだ成果が共有され教育活動に生かされている。」の項目で、肯定意見の割合が過去 3 年間で 1 番上昇する結果が見られています。

次に、研究指定校・教育課程研究活動事業についてであります。

研究指定校では、スクールアドバイザーや教育センター職員が週 1 回以上の指導助言のもと、普段の授業で子どもたちの学力が向上出来るよう教職員一丸となり、授業改善の取組を推進しました。スクールアドバイザーは、教員の授業参観、授業参観後の教員への指導助言のほか、会議に出席したり、研修講師を務めたりするなど、学校組織として授業改善の取組が構築できるよう、学校訪問を通じて、指導助言を行いました。そして、研究指定校の学力向上担当者は、スクールアドバイザーからノウハウを伝授してもらい、スクールアドバイザーがいなくとも取組が継続できるよう日々研鑽を積みました。そして、研究指定校は、普段から授業や研修、会議等を市内の他の学校にも公開すると共に、校長会や学力向上担当者会で取り組み内容を発表するなど、市内の学校へ取組を広げる役割も担いました。

以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは、この機会に教育長または教育委員の皆様からご意見ございましたらよろしく願いいたします。

(久木元教育長)

昨年度はコロナが 2 年目ということと、また G I G A スクール構想は本格的稼働の年でございます。しっかり予算を配慮していただいたものと思っております。御礼申し上げたいと思います。

おかげで、コロナも大きなトラブルもなく乗り越えられ、適正配置でも、地元説明会等ですね、何とかやりきったかなと思っております。

またG I G Aスクール構想も一気に学習環境整備が進んだかと思っております。

あとはいかに成果を出すかという課題が残っておりますが、引き続きご配慮をお願いしたいと思っております。

なお、学力向上につきましては、先般、今年4月に実施いたしました全国学力テストの結果が出てまいりました。

小学校はここ数年上昇傾向にあったものの、今年は少し足踏み状態でしたが、中学校の方はですね、チャレンジテストも含めてですね、上昇傾向を示しておるところでございます。

今回の結果についてコロナの影響がどのように及んでいるか、ちょっとまだ不明な点もございますけれども、今回の結果をしっかりと分析しながら、来年の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

(宮本市長)

他にご意見等ございませんでしょうか。松宮委員。

(松宮委員)

学校教育の環境整備・充実ということで、これだけの令和3年度になりますけれども予算を確保いただき、また執行いただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

今回それぞれの三つの課から報告がありましたけれども、今後教育の質を確保していく、持続可能なということになりますけれども、子どもの数、児童生徒の数が減少していたとしても、やはりこの学校教育課に関わる予算、すなわち教育を支える人的なりソース、人材を育成していくという部分は、今後非常に重要になってくるかと思えます。

教育委員の1人といたしまして、特にこの学校教育課が目指している学力向上とダイレクトに結びついた人材育成に関わる予算を今後ともまた確保いただければというお願いでございます。よろしく申し上げます。

(宮本市長)

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

今現在それぞれご報告いただいたわけになりますけれども、G I G Aスクール含めてですね、学校現場とうまく連携を図っていただきながら、実際的な実務に反映していただきたいというふうに思ってますし、昨今、非常に気になるのはコロナの影響を受けてですね、それが結局学力にどうい

影響を及ぼしているかとか、子どもたちの置かれてる環境ですよ、本来やったら経験できたはずのものが経験できずに終わっちゃって、体育祭とかいろんな各種行事もそうでしょうし、昨日も中学生議会が行われてですね、やっぱり記念撮影のときにぱっとマスク取った時に、「あ、こんな顔してたんだ。」という会話が聞こえてきたりもそうですし、見えない影響というのはかなりあるのかなというのは非常に気になる部分でもありまして、やっぱりコロナが常態化、また続いている状況の中で、コロナ前に完全に戻るっていうのが、ちょっとなかなか見えにくいというふうなところで非常に何か危惧する部分があります。

その辺のところっていうのは、学校だけで解決できる問題でもないです。

社会全体の問題でもあるんでしょうけども、そういう部分のケアっていうのはですね、何らかの形で考える必要があるんじゃないかなあと改めて思いました。

それと、ちょっと雑談みたいな形で、実は教育長と話したときに気になったんですが、先般の議会での一般質問の発言の中で、守口と比べて、適正配置が遅いんじゃないかというようなご指摘があったんですけども、その辺の経過ですね、正しく議会の方には理解をいただいております。んじゃないかなというふうに思っています。

やっぱり、一つにはですね、平成 23 年ですよ、適配が一旦ストップしてるのって。22 年でしたっけ。

北巢本含めて、四宮の適配が、住民の合意が得られなくて止まっちゃったと。

そこからですね、門真市の方は一切適配の議論をせずに現状の各学校の大規模改修とかそういったところで進んできてしまったっていうふうな経緯が一点。

それからそんな中でも、もういっぺん適配をやりだすのにあたって、過去の振り返りとか経過の中で、教育委員会の中で議論が整理された上で今進んできていると。

なおかつ今回の四中校区、とりわけですね、砂子小校区に関しては、1 回南小学校と水島小学校の統廃合を経験した上での 2 回目の適正配置に入るっていうところからやっぱり地元の合意形成も含めて、丁寧に丁寧に入っていく必要があるだろうというところで、時間をかけてきてる部分っていうのもあるので、うまく一つめが進むことによって、今後も進めていかなければならない四宮、北巢本であったり、また今後、将来的なところも含めてですね、この辺のところに繋がっていくっていうところも含めてですね、経過を見て手順を踏んできてるっていうところが、全然理解されて

ないのかなというふうな懸念をちょっと教育長と話の中では出てきてたんですけども、その辺何かコメントがあれば、いかがでしょうか。

(久木元教育長)

今後の適正配置のことについてはですね、かなりの校区をさわるということも考えなければならぬなと思っています。

そういう面では市民の方への影響もあると思いますので、丁寧な説明と手順ですね、しっかりと踏まえながら進めていく必要があると思っています。

(宮本市長)

引き続きちょっと後の方に議論を移したいと思いますけど、その辺踏まえてまた後ほどよろしくお願いします。

他何かご発言なければ、もう次に移りますがいかがでしょうか。いいですか。

それでは、次の案件へと移りたいと思います。

案件2の「教育施策の今後について」ですが、私から5点お願いしたいと思います。まず、1点目はキュビナの活用状況と効果検証についてです。

A I教材であるキュビナについては、令和3年度より小・中学校全学年で活用し、子ども1人ひとりの特性に応じた学習活動の推進に取り組んでいただいていることと思いますが、各学校での活用状況と効果検証について、また、教育委員会としてのお考えがあればお聞かせください。

(久木元教育長)

それでは、教育センター長から説明します。

(植原教育センター長)

私のほうからご説明させていただきます。

昨年度より、本格的にG I G Aスクール構想が始まり、合わせてA Iドリル「キュビナ」の活用も始まりました。

令和3年度の活用につきましては、G I G Aスクール構想元年ということもあり、1年間を通じて、各校において様々な教育活動における効果的な活用方法について、試行錯誤を繰り返してまいりました。

キュビナの活用にあたりましては、学校から機能面での改善要望もあり、コンパス社と月一回の定例会等で、改善や対応について話し合いを続けており、実際に本市の意見をもとに機能改善が図られた部分もございます。

これらの改善と併せて、各校におけるGIGAスクール構想の1人1台端末の活用についても進むにつれて、「キュビナ」の活用も小学校・中学校ともに、令和3年度は、1学期より2学期、3学期と活用が進んでまいりました。一方で、資料にございます棒グラフの数値は児童生徒が問題を回答した数になっており、1人当たりの活用状況を見ると、推進していると考えられるかどうかそのあたりも検討課題であるというふうに考えております。

教科別でみますと、小学校では、国語の活用が一番多く、次に算数、次いで、理科・社会・英語となっております。

中学校では、数学の活用が一番多く、次に理科、次いで英語・社会・国語となっております。

今年度より、各校において学校としての組織的な取り組みが進んでおります。

小学校では、授業の中での活用では、単元の練習として、先生がキュビナを活用して問題を作成したり、前学年の学習内容を復習するためドリル的に活用したりしています。また、授業以外では、四宮小学校や古川橋小学校での家庭学習における活用をはじめ、多くの学校において、昼休みや放課後に補習的な個別学習や朝学習などに活用していると聞いております。

中学校では、先生が作問できるため、小テストや単元のまとめの練習問題に活用したり、定期テスト前の自学自習教材に活用したりしていると聞いています。

第二中学校では、生徒の一人ひとりの習熟度にあわせた個別最適化した学習を進めるための手段の一つとして活用している事例もございます。

最後に、他市の状況についてご説明いたします。今年度、キュビナの活用を正式に採択している府下の市町村は、門真市以外に東大阪市・田尻町です。

また、今年度、トライアルとして、試験的に活用している市町村は、池田市・摂津市・和泉市・泉南市・羽曳野市がございます。

本市にも、各自治体からAIドリル「キュビナ」についての問い合わせが増えています。その際、活用しているデジタル教材について、情報交換をしておりますが、どの市町村も、デジタル教材の活用の推進やデジタル教材の選定には苦勞していると聞いております。

ご説明は、以上です。

(宮本市長)

ありがとうございました。

教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

はい。高橋委員。

(高橋委員)

まずA Iドリル「キュビナ」につきまして各学校で工夫しながら組織的な取り組みが進んでいるということで安心いたしました。

今の子どもたちが育っている環境と我々世代が育った環境とは大きく変化しておりますし、社会に出ればもうパソコンとかネットワークなどはもう当たり前の時代になっておりますので、教育の場で、パソコンを活用する機会は必要だというふうに思っております。

またA I機能がついているということで、子どもたちに適した問題が出題されることになれば、ひいては学力向上にも結びつくのではないかと思いますし、先生方におかれましても、A Iドリルを活用することによって、時間的な余裕ができて、働き方改革にも繋がるのではないかというふうに思います。

ただ今後の課題としましては、学校間や先生間で活用の差があるという報告を受けております。

昨年度は研修を行うなどの対策をしても、改善に繋がらなかったということもあり、今年度は支援員が派遣されて、効果的に活用できるよう、各学校への支援に取り組んでいるということですので、2学期以降、各学校で活用を進めてほしいと考えております。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。

他にご意見ありましたらお願いします。はい、澤田委員。

(澤田委員)

澤田でございます。

報告はいろいろ聞いているんですが、実際に私もどのようにしてるのかっていうのを見たことがないので、その辺はよくわからないんですけども、ただやはりこれは今試行的にやっておられると思うのですが、正式に入れるってなったらかなり高額な費用がかかるということで、その対価として見合うものなのかどうなのかっていうのは非常に危惧するところで

人によってというか教員によっては非常に効果的に活用している人も

いれば、正直そうでない方もいらっしゃる。

学校によっても非常にその差があるのではないかなという心配があって、ですから今後これをもっと効果的に使用しようということであれば、各学校での使用の仕方については、ある程度検証していくというか、きちっと把握できるような状態でないと、「学校にお願いします。」というのは、非常にもったいないなという気がしておりますので、それを見るというのは大変かと思いますが、やはり導入するとなれば、そのあたりはきちっとしていくべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。

今般ですね。このキュビナに関してこの場で改めて議題と出させていただいた経過としては、臨時交付金を活用して導入しています。

今年は2年目なんですけども、今後、続けてキュビナを活用するのかどうか、A Iドリルを入れている他の自治体はあるわけですけども、A Iドリル自体をそのまま継続して入れるかどうか、なおかつそれがキュビナでなければならないのかどうかいうところをきちっと検証していただく必要があるのかなと当然思います。

G I G Aスクールに関してもやっぱり政治的な課題として、今後、端末更新時の財源をどうするのか。

3年後もしくは5年後の端末ですね。

本当にこれが市長会とか教育関係の場に出させてもらったときに一番大きな政治的な課題になってます。

これを交付税などに入れていくのか、どういう補助制度にしていくかっていう話も当然あるんですけど、これ小学校1年生でも、2年生の前半とかも、本当に端末がいるのかと。

2年生以降でって話になるだけでも、それで大体財源的には1割近く抑えられるってということもありますし、この辺は本当にどう考えていくか。

市町村によって、どういうふうにしていくかということでもあります。

国も含めてどう議論していくかということもありますし、キュビナに関しても先ほど繰り返しますけど、A Iドリルはいいよねと、教材としてはいいよねと、デジタル教科書が進んでいく過程の中で、そこんところでドリルがそこに引っ付いていくのかとかいうのもあるでしょうし、その辺の議論をする際に正直言って来年のこのタイミング、これから、要は9月に入ったらですね、予算を組み立てていく、事業を見て来年度予算を組み立て

ていく時期にありますけど、来年のこの時期にはキュビナを、実質的に市として本格導入するかしないかっていう結論を出さなあかん時期になるので、この1年かけて、教育委員の皆さんも含めて、そこをしっかりご議論いただきたいなと思ってます。

当然、学力向上に対してどれだけの効果があるのか。それは実感として数字に表れているのか、子どもたちに対して学習意欲に対して効果的なのか、先生が授業のサポートとして十分使いやすいものなのかというのが、これからの1年間で取りまとめていただく必要があるのかなと思ってます。

だから来年のこの時期、多分秋に最終結論になるんだろうと思いますけど、この頃には使うのか使わないのかという目途をつけていかないといけないので、あえてこのタイミングで、問題提起させていただいてますので、是非ですね、その辺は、教育委員の皆さん、また教育委員会事務局も含め、学校現場も含めてですね、しっかり検証いただきたいと思ってます。

他に何かこの点に関して、教育長の方からコメントあれば。

(久木元教育長)

はい。市長がおっしゃったように、我々としてもですね、これを共有していくなかで、成果指標をどうやって示すのかというのが一番大事だと思っています。

やはり試行ということもありますので、PDCAですね、これをしっかりと進めながら、何をもって評価するのかなというのをずっと考えているんですが、子どもの利用率では、すぐに成績につながっていくわけではないので、なかなか判明しにくいのですけども、あるいは教員の多忙解消にもどれくらい繋がっているかですね、これも我々が十分説明できるだけの材料はあるかなと思ってます。

子どもの使っている今の試行の中でですね、例えば低学力の子からみたのか、中位層なのか、高位層なのか、子どもの中には自分で選びたいというような子もおったりですね、いろいろなことがありますので、そのあたりも踏まえてしっかりと考えていき、分かるようなデータを貰うようにしたいと思います。

(宮本市長)

そうですね。ただ、いずれも学習教材自体が今後また変わっていくでしょうし、デジタル教科書も、どれを入れるか国の方でも議論もありますし、先ほど来申し上げてますような端末の更新費用をどういうふうな財源で

見ていくのかっていうところの動向なんかもあると思いますので、その辺なども、どれだけ各市町村で自己負担、もしくは市町村の方で持つのか保護者の方ですね費用負担をいただかないといけないって話になってくるのかっていうことも含めた議論になるのかなというふうに思っていますので、この点に関しては1年かけて検証いただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

他にご意見なければ、次に移ります。

2点目「中学校のクラブ活動について」です。

中学校のクラブ活動については、教員の負担軽減等の観点からスポーツ庁で議論され、中学校のクラブ活動の段階的な地域移行について、検討会議での提言があったかと思いますが、その他近隣の複数校でクラブ活動を一緒に行うことも含めて、教育委員会としてのお考えがあればお聞かせください。

(久木元教育長)

峯松総括参事から説明いたします。

(峯松教育部総括参事)

教育部の峯松です。私からは中学校の部活動について、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

まず1ページ目の資料をご覧ください。本市の中学校の部活動の現状についてです。まず平成29年度と令和4年度との部活動数について比較しますと、本市におきましては全体で16クラブ数減少しております。

また教職員や生徒の現状につきましては課題②のような課題があり、本市におきましても「生徒の運動機会の確保」「教職員の働き方改革」の観点から部活動改革は急務であると考えております。

続きまして2ページ目の資料をご覧ください。令和5年度から令和7年度の3年間を目途に、まず休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本にするという、スポーツ庁の検討会議での提言が、今年度の6月に提出されました。

また8月には文化庁の検討会議において、休日の文化部活動についても同様の内容が提言され、文化庁に提出されております。

現在国においては、地域移行を進めるにあたっての各諸課題への対応をどうしていくか、具体的な施策等について検討されていると聞き及んでおります。

以上のことを踏まえ、3ページ目の資料をご覧ください。

今後本市で考えられる中学校部活動の地域移行のパターンを考え、表にまとめました。

まずAパターンです。これは競技毎に地域移行するという形です。

たとえば野球を地域移行すると考えますと、希望する各中学校の野球部は平日、休日ともにそこで部活動を実施する、いわゆるセンター集中方式というような形です。

実施する場所については地域の活動場所でも中学校でもどちらでもよいと思いますが、主となって運営していただく方は地域の方となります。

想定されるケースとしては部員が少ない、または教職員が顧問を担当できないなど、学校単位で部が成立しないケースの場合に考えられる形と言えます。

次にBパターンです。これはいわゆる地域の方に指導員として学校に来てもらい、部活動の指導をしていただく。

いわゆる部活動指導員と同じような形です。指導員の方が地域の方となるので、地域移行の一つの形ではあると考えられます。想定されるケースとしては同じく教職員が顧問を担当できない、あるいは専門性がないケースの場合に考えられる形と言えます。

A・Bとも生徒の運動機会確保につながる、生徒も専門的な指導を受けることができる、また教職員もいろいろな面で負担が減り、働き方改革につながるなど、いろいろなメリットが考えられます。

一方で、それぞれのパターンを実施するにあたり、パターンごとに軽重はございますが、いろいろな課題も考えられます。

資料にも列記しておりますように、受け皿となる団体・個人の確保の課題やその管理体制、また生指面での問題が生じた時の対応、そして保護者の費用負担の可能性など、実現に向けては多くの課題を解決していく必要がございます。

尚、文科省はA・Bどちらのパターンにせよ、まずは休日からの地域移行をめざしていくことを示しております。

最後に4ページ目をご覧ください。全体の検討課題についてです。まず運用を担う内部組織の構築をどうするかが大変大きな課題です。新たな組織体制の在り方も今後検討していく必要がございます。また地域移行が可能な団体や個人の確保にも努めていく必要がございます。

さらに教職員の負担軽減効果を考え、全日移行するのか、あるいは休日のみ移行するのか、情報連携の方法や予算・費用の問題、生活指導の問題が生じた時の対応など、多くの検討課題がございます。引き続き生涯学習課等、他課とも連携し、中学校長会とも調整しながら、国の動向も踏まえ、

できることから着手していきたいと考えております。

尚、現在個人的に「地域移行に協力します」というお声もいただいております。そのようなお声も活かせるよう、今後の可能性を追求していきたいと考えております。

また、府教育庁が府立の高等学校において複数校にて、一つの部活をすることについて検討に入ったということは承知しております。

本市におきましては、合同チームを作って試合に出るという実績はございますが、今回の検討内容のような複数の中学校が日頃から一つの部活動として活動するという実績はまだございません。

課題としては、管理体制や移動等の問題。また各種大会の試合の出場要件等が挙げられます。今後の府の動向を見据えた上で、そのことにつきましても可能かどうか検討していきたいと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

(宮本市長)

ありがとうございました。

教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

はい。松宮委員。

(松宮委員)

これまでの学力のモデルいろいろありましたけれども、教科教育ということとそして教科外活動というこの2本の柱のうち、教科外活動の保障ということになるかと思えます。

これに関して学習指導要領でも謳われているように、その全人的な発達、それから、成長の支援ということは非常に大事な要素となっているわけです。

資料3のところでは提案されております門真市の現状を反映したAとBという案が出されておりますけれども、そういった全人的な子どもたちの成長とか、発達ということを支援していく上で持続可能と現時点においては問題が一番少ないこのBのパターンというものが、可能なかなというふうに考えております。

特に教員の負担軽減と働き方の改革とか、いろんな視点があるわけですが、子どもたちがですね、例えばAのセンター方式であればそのセンターコートいうところに移動をしなければならない。移動を伴うということにおいて例えば3時15分に授業が終わってその後移動を始めると。

夏であればまだいいんですけど、冬になって日没が早くなるとそういつ

た活動の時間の制限とか、様々なものが想定されますので、今後当面、当面という言葉を使わせていただければ門真市の中で地域との協力のもとで展開していく上においては、今回資料で求められているBのパターンが現実的かなというふうに考えているところです。

特にこれまで学校というのが、社会に開かれたということがキーワードで社会との関わり合いを密にしておりましたが、今後はやはりコミュニティと共に歩いていく、またはコミュニティが学校を支えるといったようなそういった枠組みというものが、特にBのパターンにおいては重要になってくるのかなというふうに考えているところです。

(宮本市長)

はい。他にご意見ございますか。土川委員

(土川教育長職務代理者)

わたしも松宮委員と同じような考え方なのですが、そもそも日本型クラブ活動というのは、どうしてずっと続いてきたんだろうかということですが、中学ぐらいになってから、スポーツというものに、スポーツをやっていくっていう、そういうものになっていったんじゃないか。

専門的なスポーツを進んでいく、子どもたちが進んでいくっていうふうになっていったんじゃないかって。

いろんな、たくさん子どもたちがスポーツをするようになっていったと思うんですけども、Aの方法であれば、人数自体も少なくなっていくので、Bの学校に指導者が入る方法であれば、地域で育ってきた子どもたちと一緒に活動ができるというようなことがあるので、Bの方がいいのではないかな。

Aの方法であれば、勝つことに重点がおかれるようなことにならないだろうかと。

それから、保護者への負担も気になりますし、保護者の期待もすごく増えてくるので、そういう方法であれば、例えば社会教育っていう観点からも進むことが、Aの方法では出来るのではないかと思います。

Bの方法であれば、子どもの成長を考えた時に、仲間づくりであるとか、やっぱり学校の中であれば、1人の指導者ではなくて、いろんな先生も関わることによって指導方法と、助言とかが行き届くんじやないかなって考えるので、いまのところはBの方法が適当かなと考えています。

(宮本市長)

はい。他に意見ありますか。澤田委員。

(澤田委員)

本来でしたらこれは学習指導要領にもありますけれども、これを本当にやろうと思えば切り離さないといけないのではないかと私はずっと思っていました。

実際、10何年か前にやったことがあるのですが、教員の数、指導できる数も確保できない中でどうしたらいいかということで、たまたま地域で見てくださるっていう方がいらして、それで土日はどちらかということでしたが、やはり相手の方に都合がありますので、こちらの都合だけ言えませんから。

見ていただいたことがあったのですが、学校側のクラブ活動に対しての認識というのは、子どもたちにそういったスポーツを通しての集団活動とか、色々な想いがあるんですけども、やはりそのあたりが地域から来られた方と認識が違ってしまうということがあります。

一生懸命教えていただいても最終的には勝利至上主義みたいなものが走って行きがちで、例えば学校でしたら、好きだけれどもあまりうまくないと、ただその子たちも含めての練習であり、試合であるっていうふうなことがあるんですけども、そういったこともだんだん薄れてきてしまったという経緯がありまして、いろいろ子どもたちにも不満が出てきて、保護者からも不満が出てきてとか、あるいはこちらの思う時に、指導者の確保もしにくいとか、悪いことばかりじゃないんですけどもそういったこともあると。

そういう風に認識したうえで始めないと、協力していただけるのは非常にありがたいのですが、ある程度どういう認識で学校のクラブ活動に参加していただけるのかという共通認識をどこで持ってもらうのかとか、日程的な問題であるとか、あるいは私は全てボランティアというのはいけないと思いますので、どこでそういう対価、支払いするものを用意するのかとか、そういった条件を揃えた上で、地域の方にご依頼するというかたちを作っていくないと、「誰々さん協力してくださる、こっちでも協力してくださる」というだけの活動では、やっぱり学校教育の一部としては成り立ちにくかったというのは実際あります。

ですから、これはもう国に投げられてますけれども、本来でしたらやっぱりそこから覆して、社会教育の一環として、教員も参加したいのであれば、そこに登録して、そこから指導するとかいう形にするのが一番いいだろうなどは常々思っていましたけど、ただ何かをしていかなければいけ

ないのは事実なので、もしも協力していただける方がいらっしゃるとい  
のであれば、その辺の体制をしっかりと、管理体制なり指導体制なり、そ  
ういうものもこちらできちんと把握したうえで、少しずつ試していってみ  
るといのは有りなのかなとは思いますが。

(宮本市長)

他にご意見等ございませんでしょうか。

これ具体的に進めていく場合、どこのセクションでどういう形で議論さ  
れていくのですか。教育委員会の中だけですか。それとも先ほどの生涯学  
習と含めて議論されていくのですか。これってどこで議論するかって会議  
体で決まっていますか、決まってないですよ。

まずそれを決めてもらえませんか。

今、各委員の方からご発言ありましたが、僕自身はA・B両方混在型を  
しっかりと考えてもらいたいと思うんです。

だから、Aの方で、センター集中方式というか、きちっとスポーツを通  
じて進学していくケースっていうのも当然あるでしょうし、文化系のとこ  
ろなんかでも吹奏楽の熱心なところに行きたいとか含めて、中学校段階で  
将来的なビジョンを含めてやっていこうっていう子もいれば、あるいはB  
パターンの方がはまるケースと、やっぱりだいぶケースによって違うと思  
うんですよ。

野球、サッカーなんかも含めてそうですけど、柔道剣道なんかも含めて、  
いろんなケースもスポーツ系のところで関わるっていうお話を聞かせて  
もらう機会があったわけですけど。

そもそも僕自身は一番初めの段階で府立高校で、進学校であればあるほ  
ど、クラブの加入率が高いっていう話を聞かせてもらっていたんですよ。

だから、要は進学校であればあるほど、勉強だけじゃなくて、勉強以外  
にもいろんなところにエネルギーを注げる。

勉強だけしてるから進学率が高いわけではないっていうふうに、やっぱ  
り認識をして、やっぱり好奇心であったりとか、高い関心をいろんな方  
面に持つてるからこそ、そのエネルギーは勉強にもいけるわけで、そう  
いうふうな面で言えば、先ほどいろいろお話あるんですけども、例えば大学  
でいうクラブとサークルの違いみたいなのがあると思うんです。

サークル的に趣味でやっていくっていう部分があれば、クラブとして実  
績を残していく。

当然大学はクラブには補助金出すけど、サークルには出さないわけす  
よね。

だからそんなんでいえば、まず門真の中で現状でね、いわゆるセンター方式、Aパターンのもので可能な競技は何か。

そこである程度、抜けるとこだけ抜いて、そこで拾えなかったところに関してはBが成立するのかっていう考え方が、適当なのではないかな。

あとはやっぱり実績を作っていないといけないってことで、中体連含めて各種大会が、地元の地域クラブのメンバーであっても、そこから編成してちゃんと大会へ出ていけるような形になるのかどうか。

これはおそらく、スポーツ庁含めて制度として議論されていくところだと思うので、そこはきっちりやっていただいたらいいんじゃないかなと思ってます。

先ほど澤田委員が言われるように、先生の方でもクラブの得意な方がやっぱりいらっしゃるんで、いわゆる学校の仕事は学校の仕事で、クラブの指導なんか、副業的な形でできるのであれば、それは一番ベストな形だろうと思いますし、先生によってはちゃんとプロ的に指導方法ができて、なおかつ大会が成立するために審判がいるわけですよ。審判資格を持ってるか持っていないかってすごく大きなウエイトでもあると思いますし、僕も中学校の時、剣道部でしたけど、柔道の顧問が、剣道の顧問が不在のときに引率を代わりにやってですね、やったことのない剣道の審判をその場でやってたんで、そんなことって過去にはやっぱりあったので、人数居るときでもそういうふうな現状ではありましたんで、この辺のところを、まずとりあえずどこで議論するかちゃんとセクションで、尚且つその門真の中の、体育協会であったり各種いろんな地域クラブ含めて、野球であったりサッカーとか含めて、どういう受け皿があるのかっていうのは、生涯学習課の方と教育委員会できちっと整理して、情報共有じゃないですけど、きちっと持ってもらえるべきかなと。

その上で、できれば全部が全部先ほど言われるようなBパターンでやるのっていうのは、もう維持できないから今この議論になってるんで、センター集中方式が本来可能、もしくはそれに近いことはもう現行行われてるところは抜くだけ抜いて、その上でそこから漏れてきてる部分でどこまで体制として、今いわゆるBパターンで維持できるのかっていうのを議論していただかないと、多分この議論、延々続くっていう恐れがあるので、そこを1回整理してもらえますか。

そして、報酬面でどれぐらいのものが必要かというのを、これ多分国も含めて、指導者の指導費含めて、アマチュアで有償ボランティアの範疇で済むのか、いわゆる講師として指導者としての費用を明確に出さなアカンのか、もしくは逆に生徒の方からクラブ活動費として、ちゃんと自分で指

導者にお金を払って成り立っていくというかたちなのかとか、これは多分、会計を明確に透明化させることで、合意形成取っていくのかとか、この辺多分いろんなケースがありうると思うので、ちょっとまず実態状況がどうなってるのかっていうのをきちっと把握してもらったうえで、そういう両方をうまくすみ分けをしていただいた方が、現実的じゃないかなと思うのですが、どうですか。

(澤田委員)

Bパターンの方で思うのは、3年ぐらい前ですかね、中学校の校区の方で、運動部行きたい中学校に在籍することができるっていうのがあって、そういう形で、専門的な指導を受けることができるんじゃないかなっていうのがちょっと頭の中にあったので、そういう形でチームを作ることができるので、中学校のクラブという観点からは、それはBでいいんじゃないかと思います。

(宮本市長)

はい。ありがとうございます。

(事務局)

会議の途中ではございますがここで都合により高橋委員が退席されます。

(宮本市長)

他にご意見等ございませんでしょうか。どうぞ松宮委員。

(松宮委員)

市長が非常に良いサンプルを示していただいたんですが、大学の部活とサークルというような位置づけ、比べてしまうとちょっと中学校の部活とはまた違うというふうに言われるかもしれませんが、それに似た様なものがこのA・Bの融合という形で出来るのかなと。

今日の最後の資料のところにありますけれども、実施の時期ですね。

例えば長期休業期間中こういったセンター方式を用いて重点的にやるとか、いろんな方策は考えられるのかなというふうに感じているところです。

(宮本市長)

他にご意見等ございませんでしょうか。どうぞ。

(澤田委員)

いろいろやりだすと、それこそ中体連とか、何とか大会とかって決まってるじゃないですか。

あの辺り、中体連で非常にかたいんですよ。

だから、そのあたりが柔軟性を持って対応してくれるかどうかはすごく大きくて、今松宮先生がおっしゃったように、大学との連携でそういうことが出来たとしても、試合とかぶって、夏休み試合が多いじゃないですか、だからそういうふうなことも、やれるんだけど出来ないうちなことが出てきて、非常に課題多いのかなと。

(宮本市長)

その辺のところが多分ね、スポーツ庁の方で持ってる課題認識とか、いわゆる全国組織としての中体連であったりとかその辺のピラミッドの話で、どうするのとかいうのを、ある程度こう下から実態を積み上げた上で、方向性を切り替えるとか、まあ時間はかかっていくと思いますし、もう現状でいえばバレーとか一定スキームができ上がっているんで、そこをどこまで合わせていけるのかっていうところが難しいんだろうなと思うんですけど。

ただ、その辺のところを根本的に変えないことには、現実的には難しいんだろうな、ただ、やっぱりそこに合わせちゃってると、競技人口が減っていくのは事実なんで、そこは多分これまでと、これからっていうのに関しては、競技人口がかなり変わっていくじゃないですか、子どもが減っていつている状況の中で。

そこはやりたくても実質的には大会が成立しないとか含めて、もう置かれてる課題が、目の前に見えてる課題っていうのが、だいぶ違うんかなっていうのは、感じる部分でもありますし、このコロナ禍で本当に練習自体もままならず、人が確保できてない団体ってのはかなり増えてるので、このタイミングなのかなっていうふうには思ってます。

だから、やれるところからでいいと思うので、実態的にそこが揃う揃わないなんかも含めて、そういう議論の場をちょっと持ってもらって、すみ分けを図っていただくと必要があるのかなと思います。

(峯松教育部総括参事)

先ほどの説明でも申し上げましたように、今やっぱりその地域移行とい

うのは話題になっていますので、その個人的にいろいろなところからは「協力しますよ。」という声は入ってきているんですけども、やはり市長のおっしゃってるように、教育委員会として構築するための内部組織をどうするのか、窓口をどこにするのかっていうのを、まず整理しないといけないっていうのをすごく思っていましたので、市長のおっしゃっていただきましたように会議体をどうしていくのかとか、そのあたりをまずしっかりと決めていかないといけないかなと思っていますので、そのあたりから着手していきたいなと思っています。

(宮本市長)

生涯学習のスポーツ振興の方を含めて、学校現場の方なりと、完全にピラミッドの中に入っているとすれば、割とその辺が緩まってる競技もあれば、例えば、バレーボール連盟なんか、割かしその辺が整理されてる感じがあるんですよ。ところが門真で言えばバスケットの連盟は無いんですよ。

他の自治体ではね、10年ぐらい前にバスケの連盟を作ろうという動きがあって作られているんですけど、門真はその時になかなか体育協会といろいろ課題があったんで、作りに行くサポートもできなかったんで、その辺の実際に子どもたちがやりたいクラブと、その受け皿が地域にある場合っていうのはまちまちですし、それも例えば各学校によって、例えば吹奏楽部があるとことないところがあったりとかいうのもありますし、それも含めて、文化系・体育系も含めて、多分事情が個別バラバラなんで、そこを1回まず市長部局と整理をしてもらって、はがせるところと実態的にそれが難しいところっていうのをちょっと1回整理していただだけますか。

(峯松教育部総括参事)

はい。

(宮本市長)

多分これは議論が尽きないと思いますので、今後の課題に置いておきたいと思います。

他によろしいですか。よろしければ次に移ります。

それでは3点目は、学校の適正配置についてです。

適正配置については、四中校区と五中校区で現在方針が出されていますが、先ほど若干僕の方でも触れさせてもらいましたけども、今後どういふふうな議論を進めていくかっていうところが課題であろうかと思っています

し今後の教育委員会としての今後のお考えがあれば、この機会にお示しく  
ださい。

(久木元教育長)

教育企画課長から説明します。

(渡辺教育企画課長)

教育企画課長の渡辺です。

学校適正配置事業の今後についてです。

資料4、5をご覧ください。

令和3年3月に策定しました現在の実施方針では、第四中学校区にお  
ける小中一貫校の設置に加えて、第五中学校区における四宮小学校と北巢本  
小学校について、再編統合により新しい学校を設置することを具体的に示  
したところでございます。

現在、実現に向けて事業を推進しているところです。

その他の中学校区につきましては、「令和7年までに、改めて議論の場  
を設けて今後の方針の検討を行います。」として実施方針には示しており  
ます。

その他の中学校区を検討するにあたっては、今後の児童生徒数の推移や、  
校舎の築年数、またそれのみならず、教育のあり方やまちづくりなども含  
めて、様々な状況の変化を踏まえて考えていくことになるのですが、  
先ほど教育長もおっしゃられたように、既存の中学校区、小学校区の枠に  
とらわれないような、抜本的な再編も含めた議論を行っていくことが想定  
されます。

そのため改めて具体的な方針を検討するに当たりましては、第5次とな  
る学校適正配置審議会を開催いたしまして、その他の中学校区全体の議論  
が必要と認識しております。

学校適正配置審議会の開催時期につきましてはまだ未定でございます  
が、実施方針を令和7年には策定するというのを念頭に置きますと、令  
和5年度には議論を開始する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございました。

教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。はい土川委員。

(土川教育長職務代理者)

私の住んでいるところは四中校区なんですけども、少子化に加えまして、まちびらきから50年、門真団地が高齢化してるということで、地域の人たちはもう学校の統合っていうのは、もう心からの願いだったと思います。

この度、新校を作るにあたって、「スクールツクール」っていうワークショップを、みんなあんまり経験したことないんですけども、児童や保護者、教職員、地域の住民の人の意見を汲み上げてやっていただけるということで、愛着をもてる学校作りになっているとすごく感じます。

(宮本市長)

そういう声も聞こえますか。

(土川教育長職務代理者)

はい。

想いを丁寧に取り上げていただけたところに、新しいあり方であり、地域の人達のエンパワーメントにも繋がるんじゃないかなっていうふうに、「何かできるんや、自分達も参加できるんだ。」と、そういう気持ちになられていると感じています。

学校というのが、今までは学校だけでしたけども、学校が地域の活動の場の1場面としてあるっていう。そして、また子どもを親と学校だけではなくて、いろいろな住民の人の目で見守って育てていくっていう、そういうコミュニティの中心になるっていうことが期待されるんじゃないかなって思います。

常々思っていることですけども、文化っていうのはこれ子どもがいなかったら、なかなか続かないと思うんです。

子どもっていうのもすごい大事ですし、地域のみんなで幸せな社会を続けていけたらなあというふうに思っています。

他の中学校の統合についてはまだ深くわかりませんが、四中校区については、ありがたいなと思っています。

(宮本市長)

ありがとうございます。

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

先ほど、渡辺課長の方からお話ありましたが、令和7年までっていうふうな設定されてることから言えば、来年から議論を進める必要があるということですけども、ぶっちゃけて言えば、来年いつ頃かっていうよう

な感じですか。

(渡辺教育企画課長)

第四中学校区の小中一貫校作りが来年度実施設計というところで、具体的により進んでいくというところがございます。また並行して第五中学校区の四宮小学校、北巢本小学校というところの、次のステップに向けても進んでいくという現状がある中で、さらに次の中学校区について議論を進めていくと。

適正配置推進事業につきまして大きく3本柱でこれから進んでいくこととなります。

その中でどのタイミングで開始するのが適切なのかというところがございますが、正直に担当課長として申し上げますと、4月、5月からスタートするのは非常に厳しいというふうに思っております。

なので4月、5月様々な事業をスタートしていった中で、早くともやはり後半、夏休み明けぐらいを目指して、スケジュールについては考えていきたいなというふうに思っています。

(宮本市長)

それって一番はマンパワーの問題ですか。

(渡辺教育企画課長)

もちろんマンパワーのこともございますし、実際3本柱で進めていくにあたっては、それぞれに検討する体制が必要だと思いますので、マンパワーというよりは体制の問題。そこが整ってようやく考えられるのかなというふうには思っています。もちろん必要はあると思っておりますので、やらないってことはないですけども、やっぱり体制、マンパワーについては一定必要だというふうに思います。

(宮本市長)

体制ってことは、もう一つ課を作るってことですか、グループとかその辺でいいのか。

(渡辺教育企画課長)

どの形がいいのかっていうのは、この場では申し上げにくいですが、それぞれソフト面ハード面、それから適正配置推進事業は、かなり関係者が多くなってくるということで、事業者、地域の関係者、学校と色々な方

の意見を吸い上げていく中で、やっぱり限界はあるなというふうに思いますので、どの体制がいいかというのはちょっと置きますけれども、それなりの体制を整えないと、なかなか同時に3方針を進めていくっていうのは難しいなというふうに思っています。

(土川教育長職務代理者)

すいません。よろしいですか。

いま話をするときには、第四中学校区、第五中学校区っていう、そういう頭しかなかったんですけども、これから校区をいらっていかないといけないっていう話が出て、ちょっと思いついたんですが、あの「スクールツクール」で話をするときに、四中を校区を外してしまって、良い学校にしたいと。

学習面で優れた学校にしたいんだけども、それを門真全体から来てもいいよという様なことには出来ないんやろかっていうような意見もあったんです。

そういうことも含めて、教育委員としてこういうことを聞くのはおかしいと思うんですけども、そういうことも関わってくるのでしょうか。

(渡辺教育企画課長)

はい。議論の可能性としては十分にあると思います。

今現状6中学校区で、各中学校区に基本小学校がぶら下がったような校区編成になっておりますけれども、今回作りました実施方針の中で、中学校区ごとに考えるというのが、この第4次では一つのテーマになっておりましたので、第四中学校区、第五中学校区というくくりで今回議論をしましたがけれども、今後はそういった中学校区を除いて、越えて議論をしていくこととなります。

その中で、今作っている四中校区、五中校区についても、一定そういう校区を超えて子どもたちが通うってこともあるのかなと思いますが、今現状その前提では進めてないので、新しく作っていく小中一貫校を、校区を越えてっていうふうになると、すごくやっぱり議論として広がっちゃうかなっていう気はします。

(宮本市長)

いずれにしても現状で言えば、門真の現状で不登校の子たちが多いというところから言えば、地域の校区にこだわらず通えるような学校作りっていうのも考えられるのかもしれないし、そういうふうな面で言えば、G I

GAスクールが入ってくることによって、かなり教育としての多様性みたいなものが可能になってきてるところってのは、事実上あるのかなと。

またこれ難しいところが、中学生レベルと、本当に小学校1、2、3年生ぐらいが自由校区にしましたけどそれに見合うだけ通えるかっていうと、門真の場合は比較的地域面積が狭いので、なおかつ平坦ですし、いろいろクリアしやすい環境にはあるかもしれませんが、この辺のところはそういったところから議論を始めていくのかどうかっていうのは、教育委員会の中で、教育委員の中でも整理いただいていいんじゃないかなと思うんですけど。

(久木元教育長)

今お話あったようなことまで、議論していきますと、かなり時間的にスケジュール的に延びちゃうというか、恐れがございませう。

ただ、どこの部分で諮問するにしてもですね、一定の条件を踏まえた上で審議をしないと、かなり議論が発散しちゃってですね、その辺り本当に様々な学校に対する考え方が出てくるというそういう心配もございませうので、そのあたりまたちょっと内部でも。

(宮本市長)

そうですね。あと一番初めのときにちょっとお話しましたけども、やっぱり過去において1回校区として諮問された内容が、現実問題、地域において行ったときに覆ってしまったっていう経過が10年前ありましたので、この辺のところも踏まえながら、ある程度地域に最終的には受け入れてもらえるっていう部分を作っていく必要もあるでしょうし、この辺も含めてこの1年間のうちに一定議論を進めていただいて、来年それにふさわしい時期に体制面も含めてでしょうけども、審議会をスタートさせられるように準備を進めてもらえますか。よろしいですか。

(久木元教育長)

少なくともですね、前回の審議会の答申からもそんなに経ってないうちに、子どもの数が減ってきてて、少子化がどんどん進んでおります。

学校規模の縮小による中学校なんかで教育上の弊害が生じ始めておりますんで、何とかもう進めていかなきゃならない。

その前提として、やっぱり門真には学校が多すぎるという、そこからですね、まず市民の理解を得るという手順が要るのかなと。

ざっくり言うたらもういくつかの学校がなくなりますよというような、

かなりドラスティックな話になりますので、どこまでどういうふうに伝えながら進めていくかという大きな課題があるかと思っています。

昨年の市議会議員の先生方が勉強会されてですね、我々の方でもそういう一定のドラスティックな考えをやっぱり示さないと、もうこれが成り立たないということまで申しておりますので、やはりちょっと議会ともきちっと意見交換しながらですね、進めていく必要があるかなと思っています。

(宮本市長)

中学校の場合はやっぱり最低5クラスですか。

(久木元教育長)

4では少ない。

(宮本市長)

4では少ないんですよ。

最低やっぱり5クラスはないと、中学校に見合うようになっていうとこですよ。そして小学校に関しては最低3クラスっていうのがひとつのベースですか、学年ごとで3クラスっていうのがベースなんですかね。

その辺の現状で、今小学校なんかに関してはもう1クラスになっちゃってるところから、順次進めていってますけど、言うてるまに、ここはまだ大丈夫やと思っているところが急激に減ってきてるっていう実情も見受けられるということでもありますので、今の現状を踏まえた形で考えていただければなというふうに思いますので、お願いします。

(久木元教育長)

それとあとその義務教育学校が今回作るわけですけども、今度作ることは義務教育学校なのか、単なる連携なのかとかですね、そういった部分もやっぱりきちっとこなしていかなきゃならない。

その前提として、例えば土地面積がどうだったかとかいろんなその中学校区による子どもの数がどうかとか、そういうような総合的な判断材料が必要になってきますので、しっかりとそのあたりを整理しながら進めていきたいと思っています。

(宮本市長)

はい。それではよろしくお願いします。

他にご意見等なければ次に移ります。

それでは4点目、今日は多いですけども、特別支援学級についてです。

特別支援学級については、一人ひとりの状況や発達の段階に応じた授業や、支援学級における授業時数が求められているところですが、文科省の方の動きであったりとか、大阪府の議論であったりとか、いろんなところから出てきてるわけでありまして、現在の各学校における状況であったり、教育委員会のお考えをお聞かせください。

(久木元教育長)

学校教育課長から説明します。

(高山学校教育課長)

学校教育課長の高山でございます。

私からは、支援教育の現状と今後についてお話しします。

資料5の1ページ目をご覧ください。

今年の4月に文部科学省より「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」という通知がありました。通知の内容をちょっとまとめたものを、その資料に3点ほど記載させていただきました。

「支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安として、支援学級で一人一人の障がいの状況や発達の段階に応じた授業を行うこと。」

「交流および共同学習を行う場合は、各教科等の授業内容がわかり、学習活動に参加している実感、達成感がある充実した時間を過ごしていることが重要であること。」

「支援学級に在籍して、その学年の各教科の学習をしている児童生徒が、大半の時間を交流および共同学習として学んでいる場合は、学びの場の変更も検討すること。」などです。

現在の本市を含む大阪府の支援教育における現状としましては、在籍は支援学級としつつも、「交流及び共同学習」として、通常の学級で同学年の児童生徒と一緒に学習する時間が多い傾向にあります。

続いて、資料5の2ページ目をご覧ください。

一番上の「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子ども」が本市のめざす子ども像です。支援学級在籍の児童生徒の「学びの場」は大きく分けて2つあり、左右の2本の矢印で表しております。

左の矢印は、支援学級を「学びの場」とした学習を示しています。1クラス8名までの少人数で、一人ひとりの障がいの状況等に応じた学習を行

います。

右の矢印は、通常の学級を「学びの場」として、大きな集団の中に入って「交流及び共同学習」として学習します。支援学級担任が横について、指導や支援を行うこともあります。

これまでの支援教育は、保護者の思いも踏まえながら、インクルーシブ教育として、右の矢印に重きを置いてきた部分がございます。今後の支援教育につきましては、国通知を踏まえて、左の矢印、つまり、個々の子どもたちの状況に応じた支援学級での個別の学びについてもこれまで以上に一層充実させていきたいと考えております。

現在、個人懇談等の機会において、国通知の内容や今後の本市の支援教育の在り方等について、保護者に丁寧に説明を行っているところです。

今まで以上に、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな学習活動を実施することをお伝えしながら、本市の支援教育に対する満足度を更に高められるように努めてまいります。

以上です。

(宮本市長)

説明は以上でございますが、教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(澤田委員)

これまでの大阪の支援教育っていうのは、先ほどありましたように個別というよりも、むしろインクルーシブ教育っていうのに重点を置いてきたっていうのが特徴でもあったんですね。

ですから、今回は文科省のほうから指導が入ったというふうなことがありますけれども、一昔前っていうのは、ある意味大阪のインクルーシブ教育というのが、大阪の支援教育の一つの特徴として、いい意味で捉えられたときもあったんですよ。

ただ、その時にはやはりそのインクルーシブ教育というものを、しっかりと認識した上での支援教育だったんですけども、それがやっぱり長年の流れと共に形骸化してしまってる部分があるなというのは確かに感じております。

ですから、やっぱり今回そういったことをきっかけにして、もちろんインクルーシブは大事なんですけれども、個別の指導っていうものに、もう一度しっかりと目を向けて、個々の成長に合わせた指導っていうものを、9年間終えたら次は進路っていうものがありますので、その子どもの成長

を見通した指導というものに再度目を向けながらやっていく必要はあるのかなというふうには思っています。

形骸化してしまうということになりますと、どうしても支援教育というのがおざなりになってしまっている部分っていうのも否めないと思うんですね。学校の中でね。

ですが、支援教育というのは本来、支援学級のためのものだけでなく、それ以外の子どもたちに対しての支援っていうのもあるわけですね。

ですからそれがしっかり行われているということは、いわゆるいじめ問題に関しても大きく影響してくることですし、支援学級の担当の教員とかとも、きちっと連携しながら、そういったいじめ問題に対しての対応も支援教育の一つとしてしっかりもう1回見直してやっていくということが必要かなと思います。

ある意味支援教育がしっかりできている学校というのは、確かにいじめが少ないと思います。

ですので、そういったことも、もう一度学校で認識を新たにさせていただいて、しっかり取り組んでいただくといういい機会になるんじゃないかなと思っておりますので、指導もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(宮本市長)

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

これ実態的なところをちょっと聞かせてもらいたいかなと思ひているんですけど、一番難しいところは診断ですよ。

もうぶっちゃけて言うと、今言うオーダーメイドの話じゃないですけど、支援学級というのを充実させてっていうのとインクルーシブ的なところ、割合をどっちにするかっていうか、いわば発達障がい、知的障がいを含めて、レベル感でいうと、いわゆる本当に将来的に支援学校に高校以上で行くケースもあつたりとか、ケースは分かれていくんだらうと思ひますけど、その診断をつけるのって、実際的には、親、それとも学校、それとも医師、その辺のとこってつけられてるんですか。

(高山学校教育課長)

市長がおっしゃる、診断という意味では、やっぱり専門的な医師の判断が診断になります。ただ在籍を通常の学級にするのか支援学級にするのか、はたまた通級指導教室っていうのもございますので、そちらを活用するのかどれが一番その子にとっていいのかっていう、最終的な決定権限は教育

委員会にあります。

(宮本市長)

そこでなんですけど、子どもの成長、また療育の過程によってその診断結果って変わっていくわけですよ。

そこがどんな形で追えているのかっていうのはどんなもんなんですか。

(高山学校教育課長)

やはり療育の結果であるとか、また学校の支援教育の結果として子どもの状況が変わったときには、途中で退級したりとか、反対に途中入級っていう形で入る場合もあります。

やはり大事なのは、一人一人の子どもの状況に応じて、保護者と丁寧にお話させていただく中で、合意形成をしっかりとしていくと。学校で受けられる支援教育がどのような形が最も望ましいのかっていうのを、丁寧に議論していこうと思ってます。

その中の一つの取り組みとして、今年度から一層力を入れてるのが、就学支援委員会っていう委員会がございまして、そこに支援学校の先生であるとか、専門の医師とか入っていただく中で、1人1人の子どもの状況に応じて、適切に助言をいただくっていうような機関もしっかりと機能させるように努めているところです。

(宮本市長)

就学前のところなんかもそうですけど、昔の子育て、教育とか含めての概念・進め方がどんどん進化しているというか、どんどん変わっていった部分っていうのがありますよね。

ある程度、多少なりともちょっと負荷かかる形でやってあげることによって子どもの成長領域に繋がるケースっていうのもあったりとか、昔はそんなことさせずに、ある程度どういうふうに扱っていいか解らずに手をかけてなかったところがあったりとか、その辺変わっていった部分が、親御さんも含めて正しくどこまで理解されてるとか、ついついやっぱり心配しがちで、親もなかなか障がいあるとか発達障がいとかも認めるか認められないかとかいうところも含めて理解度合っていうのもあって、要は結局、障がいを持たれてる親御さんが同じようにその相談の窓口になられたりとかいうような制度も作ったりとかも、発達障がいの方であったりしますけど、その辺のところっていうのは、実際的には結構機能しているもんですか。

そこは多分ね、理解が進んでると、多分この右側左側の話っていうのを学校側で合意形成得られながら、どっちこっちっていうのもすごく進みやすくなると思うんですけど。

それって各学校ごとでそんな体制って取れているものですか。

(澤田委員)

よろしいでしょうか。

学校によって違います。やはり保護者との話がきちっとどこまでできるかでも大きく違ってくるので、いわゆる言い方悪いですけど「とりあえず支援学級」みたいな形で入ってしまうと、なかなか、その先までも見通しがつかないんですけれども、やっぱりこれ今ここに入るけれども、ここで学んだことがプラスに働いて、ひょっとしたら次の段階では、通常学級に戻ることもありうるという話まできちっとされてるかどうかで、保護者の認識っていうのはすごく違う。

(宮本市長)

そこは、専門の支援の先生がしっかり居るかどうか大きいですか。

それとも校長とか含めて体制の中で理解が深い方が大きいですか。

ケースバイケースですかね。

(澤田委員)

医師の、専門家の判断がある子っていうのは、ほとんど少ないです実際は。

だからやっぱり親の意向であったりとか、そういったことを中心にして、もちろん現状もありますけれども、今をどうしたらいいかというふうな形で考えがちですかね、どうしても。

ですから子どもたちが小さいときには、ちょっとでも保護者にとってみたら保護してもらえるような形での学びの場っていうのが欲しいっていうふうなところへんから、もうずっと続いていってしまっているっていうこともあります。

だから実際には、個別よりも全体の場での学びの方が多くなってしまいうかかね。

何かあったときには支援学級というふうな、逃げ場といえは言い方が悪いんですけども、そういった場所があると。

だけどほとんどの活動は、クラス学級でというふうな認識で入ってる方も多かったというのは事実ですね。

(高山学校教育課長)

ちょっと補足させていただきますと、今議論の中でご指摘いただいているような学校ごとの若干のばらつきというか、差については教育委員会としても課題として思っております、昨年度から始めた取り組みとしまして教育委員会主催で、就学前の保護者の方々に全体の説明会を行うということをしてきております。

今年度につきましてはさらに充実させておりました、全体の説明会を行った後に、個別で相談会を開いたりとか、これまでは各学校が、まず保護者と話すっていうスタートを切っていたんですけども、今年度からはまずは教育委員会の方が窓口とさせていただきます、最初に先ほど市長がおっしゃったような、今の支援教育のあり方みたいな、最初のスタートの状況を温度感を揃えて、全保護者の方にお話させていただいております。

その後、学校とやりとりしてもらって実際にそれぞれの学校の支援教育の状況を保護者と、生徒、児童を連れて行ってもらって、実際見ていただくとか、丁寧に相談してもらって、その結果をもう1回教育委員会戻していただいて最終的に就学支援委員会の助言なんかも含めた上で、我々が決定するというような、今後の支援教育の根幹となる、スタートのところについては、より一層充実させていきたいというふうに考えて取り組んでいるところです。

(宮本市長)

いずれにしても、やっぱり支援教育っていうかこの辺のところって、この10年ぐらいで変わってきてると思いますし、診断がつくつかないっていうのもあるんでしょうけども、そういう変わってきている経過みたいなところを、うまく親御さんに理解してもらおうと同時に受け入れてもらうことはすごい大事だと思いますし、関わりのあり方で変わるので。

やはり一番大事なことは、何も手を差し伸べずにそのままになって、結局二次障がい、三次障がいのような形になっていくのが一番よろしくないのかなと。

結局、義務教育終わった後に、何の手も施されてなくて、単に本当にインクルーシブで普通の通常学校に居る時は楽しかったかもしれへんけど、いざ次のステージ進むときに、それに見合うだけの療育なり教育なり訓練なりが受けれてなかったっていうのが一番よろしくないんだろうと思うので、その辺のところは、きちっとケアできるような体制作りっていうのは、改めて考えていただきたいと思いますので、この機会が多分、良

いタイミングなんだろうと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(澤田委員)

よろしいですか。

さっきもおっしゃっていたんですけれど、本当に今回いい機会だと思ひ  
んですね。

今までは学校が判断してということでしたけれども、今回というか昨年度から教育委員会がそこに入ってしっかりと公平な判断ができるようになるということはすごく大きいことだと思ひるので、その辺は期待したいなというふうに思ひます。

(宮本市長)

はい、よろしくお願ひします。

他に何かあれば。

教育長なにかありますか。

(久木元教育長)

大きな見直しの時期を迎えているということで、これはピンチをチャンスにというふうに思ひています。

この特別支援教育の問題は、門真だけでなく、大阪府全体にかかる問題で、我々の教育長協議会のなかで、大きなテーマになっていまして、これを変えていくうえでは、やはり国や府に対して通級指導の課題、支援員の確保を要求していかないといけないと思ひ、緊急要望を出したりしています。

そういった部分でも、学校側がうまく対応していくためには支援というのが必要かなと思ひておられますので、充実に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

(宮本市長)

それでは、他になれば次に移ります。

それでは5点目は、学校給食についてです。

学校給食の無償化について、現在の検討状況をお聞かせください。

(十河教育総務課長)

学校給食費の無償化の検討状況につきまして、資料はございませんので、口頭で現状ご報告させていただきます。

令和4年第1回定例会において「学校給食費無償化」の実施を求める請願が提出された際にも答弁しておりますが、給食費無償化を実施するにあたっては、多額の財政負担が生じることになります。

当時の試算では、仮に令和4年度から小・中学校において無償化を実施した場合、全体として約2億6千万円の追加費用が発生する見込みとしており、一斉実施ではなく小学校・中学校で分けて実施した場合であっても、小学校で約1億6千万円、中学校で約1億円の費用が毎年発生すると見込んでおりました。

しかしながら、昨今の食料品をはじめとするあらゆる物の急激な価格上昇により、学校給食で使用する食材の価格も上昇しており、既に現在の給食費だけではこれまでの栄養バランスをはじめ、量や質を維持した給食の提供が難しくなっています。

今年度は緊急対応として国の交付金も活用しながら、給食費値上げによる保護者負担を求めることなく、これまでどおりの給食を提供することができるようになりましたが、この物価上昇が続くとなると、先ほど申しました費用では収まらない可能性があり、今後は給食費自体の値上げも検討しなければならない状況となっています。

あくまでも概算ですが、現在の消費者物価指数の上昇率が今後も続くことと仮定した場合、令和5年度からの無償化に要する費用は全体で、先ほど申した額から2000万円プラスになります約2億8千万円、仮に小・中学校で分けて実施した場合であれば、小学校で約1億7200万円、中学校で約1億500万円の費用が必要だろうと見込んでおります。

このことから、現在は、改めて消費者物価指数を含む今後の動向を注視し、できるだけ実態に即した事業費になるように計算したうえで、事業提案の提出に向けた準備をしているというのが現状でございます。

(宮本市長)

ありがとうございました。

教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

これ議会の中でも議論出ましたが、例えば中学校だけとか、小学校だけとか、段階的に無償化の実施とかいうのは、現実的なんですか。

(十河教育総務課長)

これあくまで私の意見かもしれませんが、給食費の無償化の主な目的ってというのが、保護者の負担軽減であるということからしますと、今の急激な物価高騰によって起こってます状態で、小学校・中学校分けて実施す

るっていうことではなくて、やはり全ての児童生徒に対して無償化を図ることが理想かなと、この事業の目的からするとそういうふうを考えております。

ただ先ほど申しましたように、実際やるにあたっては多額の費用が発生するということもありますので、仮に分けてするというのであれば、年間の教育費に要する額が高い、また、義務教育9年間の中で、少しでもその無償化の恩恵を受けて卒業できるよっていうふうに考えますと、中学校を先に実施するっていうのが望ましいのではないかなというふうに考えています。

(宮本市長)

はい、わかりました。

その辺も踏まえて議論を進めていただきたいと思います。

他にご意見ございますか。

(久木元教育長)

先ほど課長もおっしゃいましたが、目的ですね。

ひとつは子育て世帯への支援ということも確かにあるのですが、学校事務の軽減化というのもあるかと思います。

その部分については、一部無償化により小学校・中学校が残れば、それなりの事務が残りますので、教育委員会としてはそのへんもありますので、学校現場としては、一気にと思っています。

段階的にとなると、教育委員会としては両方の事務が生まれますので。

(宮本市長)

はい、わかりました。

他にご意見等ございませんでしょうか。

以上のことも含めて、議会からの提言も出ている部分もありますので、踏まえてご議論を進めていただきたいと思います。

他にごございませんか。なければせっかくの機会ですので、来年度予算に向けてのご意見等ございましたら、この場でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(久木元教育長)

まず、来年度予算についての前に今年度の予算について御礼申し上げます。

現在の校務支援システムつけていただいでですね、制度設計を鋭意進めているところでございます。

合わせて学力向上の組織体制、さらにスクールサポートスタッフ、本当に学校を支える様々なサポート体制、感謝申し上げたいと思っています。

特にですね、教員不足が深刻な問題となっております。

講師の補充もできないという欠員が生じている学校がございます。この教員不足というのは門真だけの問題ではなく、全国的な課題でもございますけど、我々教育長協議会の方でもですね、教員確保策、あるいは志願者増加のための抜本的手立てをですね、国に求めるというかたちで、求めるようとしているところがございます。さしあたり、現員の教員をいかに支えるかという、その仕組み作りが、それを充実させることが必要なのかなと思っております。

ということで、サポートスタッフもそうでございますし、支援教員の方もそうでございますが、来年度予算に向けてもですね、今日の議論を踏まえてですね、格段の配慮をお願いしたいなと思います。

(宮本市長)

ありがとうございました。

教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。よろしいですか。

これまで予算つきながら全然やれてなかった、水泳の民間導入もようやく今年できたということですけど、突然ですがどうですか。

(渡辺教育企画課長)

水泳授業の民間委託につきましては、今年度、古川橋小がNSIスポーツクラブ第二中学校がラクタブドームということでようやく実施をすることができました。

1学期に、それぞれ小学校、中学校で実施をいたしまして、実施した学年、それから、先生方、保護者に対してはアンケートをとって、一定回答も返ってきているという中で、我々が実際現場を見させていただいての、その子どもたちの様子、先生方の負担軽減の様子、それからアンケートの結果としての子どもたちの意見、先生の意見、総合的に考えても、やっぱりかなり評価が高いというか、求められていることが適切に実施できる一つの案件なのかなというふうに感じております。

また2学期は、まだ中学校も小学校もまだ授業が続いておりますので、この結果を踏まえて、また来年度どうするかという話もありますけれども、現状、スムーズに授業も実施できておりますし、一定の評価もいただいで

いるのかなというふうに思っています。

(宮本市長)

はい、ありがとうございました。

いずれにしても、限られた人材、限られた予算の中でやりくりしていただかないといけないんだと思うんですけども、一方で今回の水泳の民間活用ですね、要はここ、学校、教育委員会の課題ですね、教育委員会だけで解決できないこと、学校だけで解決できないところを、民間であったりとか、さっきのクラブの話なんかもそうだと思うんですけど、学校外部、教育委員会外部のところを活用していきながらですね、課題解決できるケースでいくつかあるんじゃないかなと。そこの連携ってのはすごい重要なんだと思うんですよ。

先ほど土川委員の方からも、お話ありましたようにスクールツクールなんかも外部の方から来ていただいて、いろんな話し合いの機会ってあったり、そのスキームを上手いこと使ってもらいながら、地域の人材とか、学校に係る人が増えていくっていうのもあるんでしょうし、いかに学校だけじゃなくて、学校外部の人をどれだけ巻き込みながらとか、それは別に地域の人材だけじゃなくて、今さっき言われるような、スポーツクラブなんかも含めて、水泳のクラブを活用しながらやっていくっていうふうなところで、あとはその辺のところを上手くいい事例をですね増やしていただくことで、結果として、子どもの学習機会の提供が向上したりとか、教員の負担軽減とかいうふうなところは、まだまだできるところというのがあるんじゃないかなと思うので、その辺もぜひ、積極的に進めていける場合は、しっかり予算もつけれるんじゃないかなと。

是非、そういう視点で取り組んでいただければなと思います。

それでは、他、この件含めて何かありましたら。

よろしいですか。

それでは、次の案件へと移りたいと思います。

それでは次に、案件3その他として、ご意見や提案事項等ございましたら、お願いします。他にご意見等ございませんでしょうか。

事務局より何かありますか。

(事務局)

今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。

今年度の開催スケジュールにつきましては、特段案件がある場合を除いて、2月頃の開催を検討しております。

開催時期が決定しましたら追って連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(宮本市長)

それでは次に、案件4に進みます。

冒頭で決定したとおり、案件4は非公開としますので、傍聴人の方は速やかにご退席ください。

**【以下、非公開】**